

## 製品安全データシート

---

### 1. 製品及び会社情報

製品名 : リン安 (MAP)  
製造者 : MOSAIC  
住所 : 8813 U.S. Highway 41 South Riverview, Florida  
33569, U.S.A.  
電話番号 : +1-306-345-8400  
緊急時の電話番号 : +1-306-345-8400  
輸入者 : 全国農業協同組合連合会  
住所 : 東京都千代田区大手町一丁目3番1号 (JAビル)  
電話番号 : 03-6271-8285  
緊急時の電話番号 : 03-6271-8285  
FAX番号 : 03-5218-2536  
推奨用途及び使用上の制限 : 肥料用及び肥料原料用。肥料用途以外には使用しないで下さい。

---

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

物理化学的危険性

火薬類	: 分類対象外
可燃性・引火性ガス	: 分類対象外
可燃性・引火性エアゾール	: 分類対象外
支燃性・酸化性ガス	: 分類対象外
高圧ガス	: 分類対象外
引火性液体	: 分類対象外

	可燃性固体	: 分類対象外
	自己反応性化学品	: 分類できない
	自然発火性液体	: 分類対象外
	自然発火性固体	: 分類対象外
	自己発熱性化学品	: 分類できない
	水反応可燃性化学品	: 分類できない
	酸化性液体	: 分類対象外
	酸化性固体	: 分類できない
	有機過酸化物	: 分類対象外
	金属腐食性物質	: 分類できない
健康に対する有害性	急性毒性 (経口)	: 区分 5
	急性毒性 (経皮)	: 区分外
	急性毒性 (吸入：気体)	: 分類対象外
	急性毒性 (吸入：蒸気)	: 分類できない
	急性毒性 (吸入：粉じん)	: 分類対象外
	急性毒性 (吸入：ミスト)	: 区分 4
	皮膚腐食性・刺激性	: 区分外
	眼に対する重篤な損傷・ 眼刺激性	: 区分外
	呼吸器感作性	: 分類できない
	皮膚感作性	: 区分外
	生殖細胞変異原性	: 区分外
	発がん性	: 区分外 (高度精製油)
	生殖毒性	: 分類できない
	特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露)	: 分類できない (気道)、 区分外 (肺)
	特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露)	: 分類できない (全身毒 性)、区分外 (肺、皮膚)
	吸引性呼吸器有害性	: 区分外
環境に対する有害性	水生環境急性有害性	: 分類できない
	水生環境慢性有害性	: 分類できない

## GHS ラベル要素

絵表示：



注意喚起語：警告  
危険有害性情報：飲み込むと有害のおそれ  
吸入すると有害（ミスト）

注意書き：

- 【安全対策】 保護眼鏡、保護手袋を着用すること。  
屋外又は換気の良い場所で使用すること。  
粉じんの吸入を避けること。  
取扱後はよく手を洗うこと。
- 【救急処置】 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。  
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。  
ばく露又はその懸念がある場合、医師の診断、手当てを受けること。  
眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。  
取り扱った後、手を洗うこと。  
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
- 【保管】 容器を密閉して換気の良い場所で施錠して保管すること。
- 【廃棄】 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

---

### 3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別：混合物  
化学名又は一般名：化成肥料

構成成分	含有量 (%)	化学式	官報公示整理番号	CAS No.
			化審法・安衛法	
りん酸一アンモニウム	94.0	$(\text{NH}_4)\text{H}_2\text{PO}_4$	(1)-379	7722-76-1
りん酸二アンモニウム	1.5	$(\text{NH}_4)_2\text{HPO}_4$	(1)-379	7783-28-0

硫酸アンモニウム	2.0	(NH <sub>4</sub> ) <sub>2</sub> SO <sub>4</sub>	(1)-400	7783-20-2
鉱油	0.3	—	—	72623-86-0
砂、水、他	2.2	—	—	—

\*含有量は代表的な分析値であり、若干の幅で変動する。

分類に寄与する不純物及び安定化添加物：情報なし

#### 4. 応急措置

- 吸入した場合 : 新鮮な空気の場所に移す。  
 気分が悪い時は、医師の診断を受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 水で洗淨する。
- 目に入った場合 : コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。洗淨を続けること。  
 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 意識があるときには多量の水を与え、飲んだものを吐き出させ、必要に応じて医師の診断を受けること。

#### 5. 火災時の措置

- 消火剤 : この製品自体は不燃物であり、消火活動は不要である。
- 使ってはならない消火剤 : 周辺の火災時、全ての消火剤の使用可。
- 特有の危険有害性 : 加熱されると有害ガス（窒素酸化物、アンモニアガス等）を発生する。
- 特有の消火方法 : 危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
 移動不可能な場合は、容器を破損しないように注水し、冷却する。  
 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、適切な空気呼吸器を含め完全な防護服（耐熱性）を着用する。

#### 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項 : 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。作業の際には適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触や粉塵の吸入を避ける。風上から作業し、風下の人を退避させる。

- 風上に留まる。  
低地から離れる。
- 環境に対する注意事項：河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
- 除去方法：掃き集めて回収する。

---

## 7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い：1. 必要に応じて適切な保護具を着用し、取扱い後は顔、手、口等を水洗いする。  
2. 強アルカリ性資材との直接混合は避ける。  
3. 床にこぼれた粒で足元が滑り、転倒することがあるので掃除する。  
4. 容器は破損しないよう丁寧に扱う。
- 保管
- 適切な保管条件：1. 開封のまま長期間放置すると、吸湿して固結の原因となるので、開封後は密封して保管する。  
2. 直射日光を避け、高温・多湿下での保管は避ける。  
3. 可燃性物質との近接は避ける。
- 容器包装材料：ポリエチレン、ポリプロピレン

---

## 8. ばく露防止及び保護措置

- 設備対策：発塵を起こさない装置機械を使うか、局所排気装置を使用する。
- 管理濃度：設定されていない。<sup>1)</sup>
- 許容濃度：日本産業衛生学会、ACGIH 共に、本品の設定はないが、粉塵対応として、下記の値を推奨する。  
日本産業衛生学会勧告値（2005年）第3種粉塵  
吸入性粉塵 2 mg/m<sup>3</sup>  
総粉塵 8 mg/m<sup>3</sup>
- 保護具
- 呼吸器の保護具：防塵マスク
- 手の保護具：ゴム手袋
- 眼の保護具：保護眼鏡
- 皮膚及び身体の保護具：長袖作業衣

---

## 9. 物理的及び化学的性質

### 外観

物理的状态	: 固体
形状	: 粒状または粉状品
色	: 灰色・黒色
臭い	: 多少のアンモニア臭
pH	: 7.4-8.0 (1%溶液)

### 物理的状态が变化する温度

沸点	: データなし
融点	: 155°C
引火点	: 不燃性
爆発範囲	: 該当しない
蒸気圧	: データなし
比重 (密度)	: 約 1.0 (嵩比重)
溶解度	: 水に易溶
オクタノール/水分配係数	: データなし
自然発火温度	: データなし
臭いのしき (閾) 値	: データなし
蒸発速度 (酢酸ブチル = 1)	: データなし
燃焼性 (固体、ガス)	: 燃焼しない
粘度	: データなし

---

## 10. 安定性及び反応性

安定性	: 加熱すると有害ガスを発生する。
危険有害反応性可能性	: データなし
避けるべき条件	: 高温及び多湿。
混触危険物質	: データなし
危険有害性のある分解生成物	: 窒素酸化物、アンモニアガス等

---

## 11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	: 区分 5
	構成物質である下記物質については、次のような有害性情

報がある。

[硫酸アンモニウム] ラット LD50 値：2840mg/kg<sup>3)</sup>に基づき、区分 5 とした。

急性毒性（経皮）：区分外

急性毒性（吸入・ミスト）：区分 4

構成物質である下記物質については、次のような有害性情報がある。

[鉍油] ラット LD50 値：2.18mg/L<sup>4)</sup>に基づき区分 4 とした。

皮膚腐食性・刺激性：区分外

構成物質である下記物質については、次のような有害性情報がある。

[鉍油] ウサギを用いた試験において軽度の刺激性を認めている複数の報告<sup>4)</sup>に基づき区分 3 とした。

しかし、区分 3 に分類される成分の濃度がカットオフ値の 10%に満たない為、本混合物を区分外とした。

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性：区分外

構成物質である下記物質については、次のような有害性情報がある。

[鉍油] ウサギを用いた試験により、軽度の刺激性と記述されている報告<sup>4)</sup>があることから区分 2B とした。

しかし、区分 2B に分類される成分の濃度がカットオフ値の 10%に満たない為、本混合物を区分外とした。

呼吸器感作性：分類できない

皮膚感作性：区分外

生殖細胞変異原性：区分外

構成物質である下記物質については、次のような有害性情報がある。

[鉍油] ラットを用いた細胞遺伝学的試験[染色体異常試験（体細胞 in vitro 変異原性試験）]における異常細胞の増加<sup>4)</sup>に加え、職業ばく露を受けたヒトの末梢血リンパ球で染色体異常の頻度増加が観察された<sup>5)</sup>こと、及び生殖細胞 in vivo 遺伝毒性試験の情報が無いことに基づき、区分 2 とした。

しかし、区分 2 に分類される成分の濃度がカットオフ値の 1%に満たない為、混合物としては区分外とした。

発がん性 : 区分外  
生殖毒性 : 分類できない  
特定標的臓器・全身毒性  
(単回ばく露・気道) : 分類できない  
(単回ばく露・肺) : 区分外

構成物質である下記物質については、次のような有害性情報がある。

[鉍油] ラットに吸入、ばく露した試験により、肺に肉眼的、病理組織学的な急性変化(詳細不明)が用量依存的(1.51~5.05mg/L)に見られたとの記述<sup>4)</sup>に基づき区分2(肺)とした。

しかし、本混合物については、区分2に分類される成分の濃度がカットオフ値の1%に満たない為、区分外とした。

特定標的臓器・全身毒性  
(反復ばく露・全身毒性) : 分類できない  
(反復ばく露・肺、皮膚) : 区分外

構成物質である下記物質については、次のような有害性情報がある。

[鉍油] 長年にわたり鉍油、あるいはそのミストのばく露を受けたヒトで肺繊維症、脂肪肺炎、肺の脂肪肉芽腫が報告され<sup>2),6),7)</sup>、また、疫学調査において切削油への職業ばく露により重度の毛嚢炎の発生が報告されている<sup>6)</sup>ことに基づき区分1(肺、皮膚)とした。

しかし、本混合物については、区分1に分類される成分の濃度がカットオフ値の1%に満たない為、区分外とした。

吸引性呼吸器有害性 : 区分外

構成物質である下記物質については、次のような有害性情報がある。

[鉍油] ヒトで鉍油の摂取により肺への吸引を起こし、その結果油性肺炎又は化学性肺炎をもたらすとの報告<sup>8),2),6),7)</sup>に基づき区分1とした。

しかし、本混合物については、区分1に分類される成分の濃度が国連GHS文書の10%に満たない為、区分外とした。

---

---

## 1 2. 環境影響情報

水生環境急性有害性 : 分類できない

水生環境慢性有害性 : 分類できない

閉鎖系水域では水質の富栄養化をもたらすので、排水については「水質汚濁防止法」の排水基準を守る。

---

---

## 1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 肥料とし、そのまま或いは大量の水で希釈して、農作物に有効的量を撒く。また廃棄する場合は、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装 : 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

---

---

## 1 4. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報 非危険物

航空規制情報 非危険物

国連分類 非危険物

国連番号 非危険物

国内規制

陸上規制情報 該当しない

海上規制情報 非危険物

航空規制情報 非危険物

特別の安全対策 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、水濡れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行うこと。また、雨天時は防水シート等で覆いを行うこと。

---

## 1 5. 適用法令

肥料取締法 : 輸入登録肥料

労働安全衛生法 : 名称等を通知すべき有害物

---

## 1 6. その他の情報

本製品安全データシート (SDS) は、現時点で入手できる最新の試料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。また、SDS 中の注意事項は通常の見取りを対象にしたものです。製品使用者が特殊な見取りをされる場合は、用途、見取り法に適した安全対策を実施の上、製品を使用してください。また、本会は SDS 記載内容について十分注意を払っていますが、その内容を保証するものではありません。

### 参考文献

- 1) 労働省告示第 26 号 (1995. 3. 27)
- 2) ACGIH (2001)
- 3) NIOSH (1998)
- 4) IUCLID (2000)
- 5) IARC suppl. 7 (1987)
- 6) IARC33 (1984)
- 7) EHC20 (1982)
- 8) ICSC (2001)

災害事例 : 情報なし